

4 ジェトロの対日投資促進事業

2003年度以降のジェトロによる外国企業支援の成功件数は2018年度までに2,000件を超えた。直近数年では、アジア企業の進出が進む。2018年度以降、ジェトロはイノベーション創出に資する企業の支援と、地域への対日直接投資支援を強化しながら、包括的な支援を展開している。

1. 活動実績（誘致実績）： 累計成功件数が2,000件を突破

2018年度のジェトロの支援による日本での拠点設立、あるいはビジネス拡大に成功した対日投資誘致成功件数は241件で、2003年度からの累計件数は2,000件を突破した（図表4-1）。2018年度の誘致成功件数を見ると、アジアの割合（43%）は前年度（51%）から減少したものの地域別では最多で（図表4-2）、2014年度以降の同傾向が継続した（図表4-3）。さらに、外国企業の出身国・地域別にみると、2017年度に引き続き中国（18%）が最も多く、米国（17%）、ドイツ（8%）と続いた（図表4-4）。

企業の業種別では、「ICT・情報通信」（24%）、「サービス」（17%）、「その他製造」（14%）が上位3業種となり、前年度から大きな変動はなかった（図4-5）。2017年度に増加がみられた「医薬品・医療機器」は7%で、前年度（9%）から微減となったものの、引き続き上位業種となった。

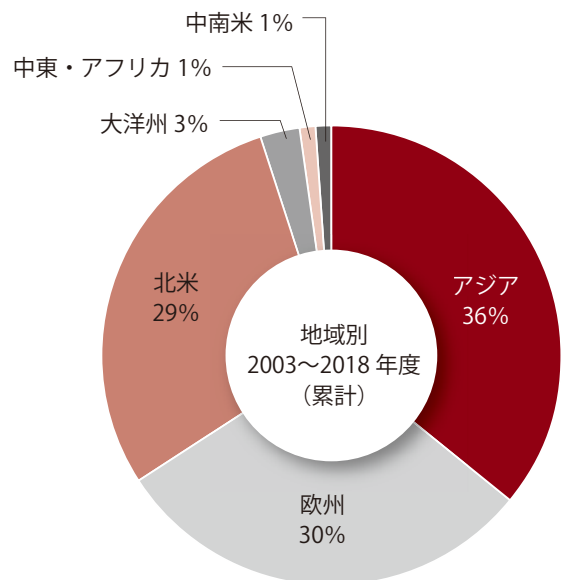
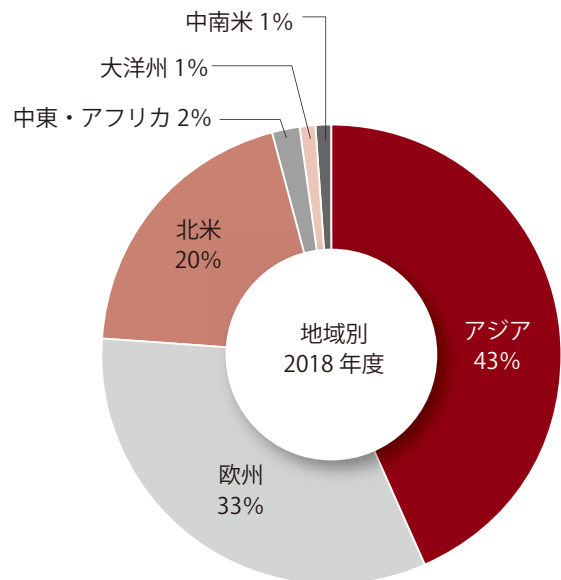
国内の進出先では、東京が63%で、大阪（12%）、神奈川（10%）が続いた（図表4-6）。2018年度の大阪への進出件数は28件で、前年度（17件）から10件以上の増加となった。

図4-1 ジェトロの対日投資プロジェクト支援・成功件数

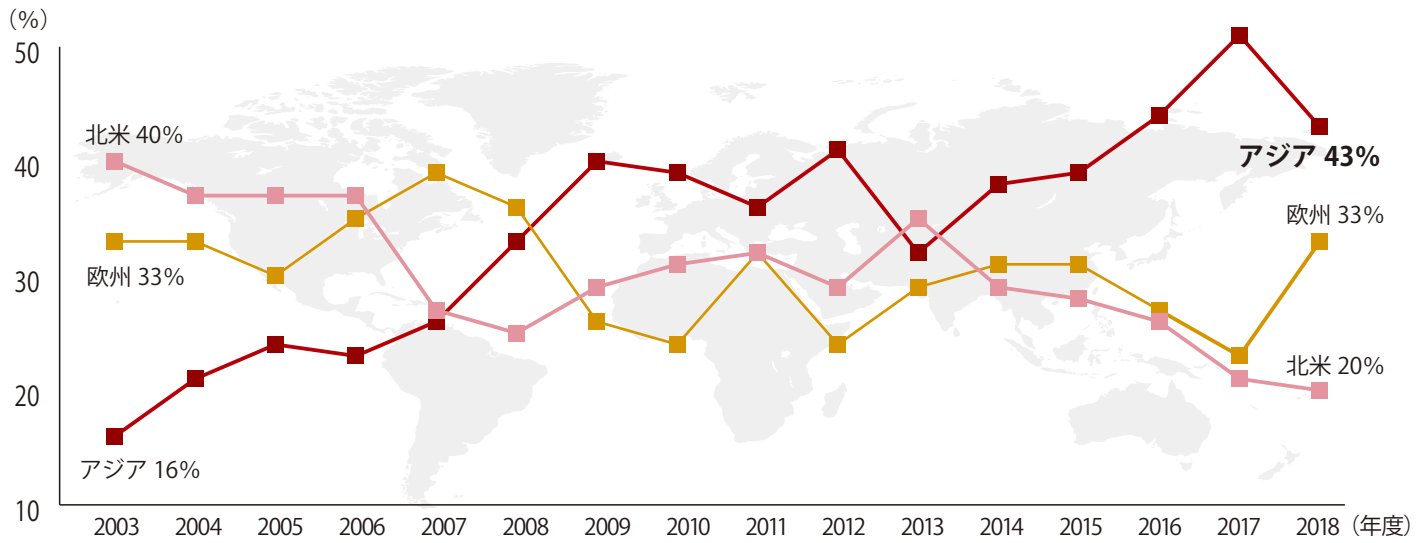
| | 2018年度 (単年度) | 2003～2018年度 (累計) |
|------------|-----------------|---------------------|
| 成功件数 | 241件 | 2,013件 |
| プロジェクト支援件数 | 1,734件 | 19,447件 |

〔注〕「成功件数」は、新規拠点設立、または日本でのビジネス拡大に成功した件数を指す。

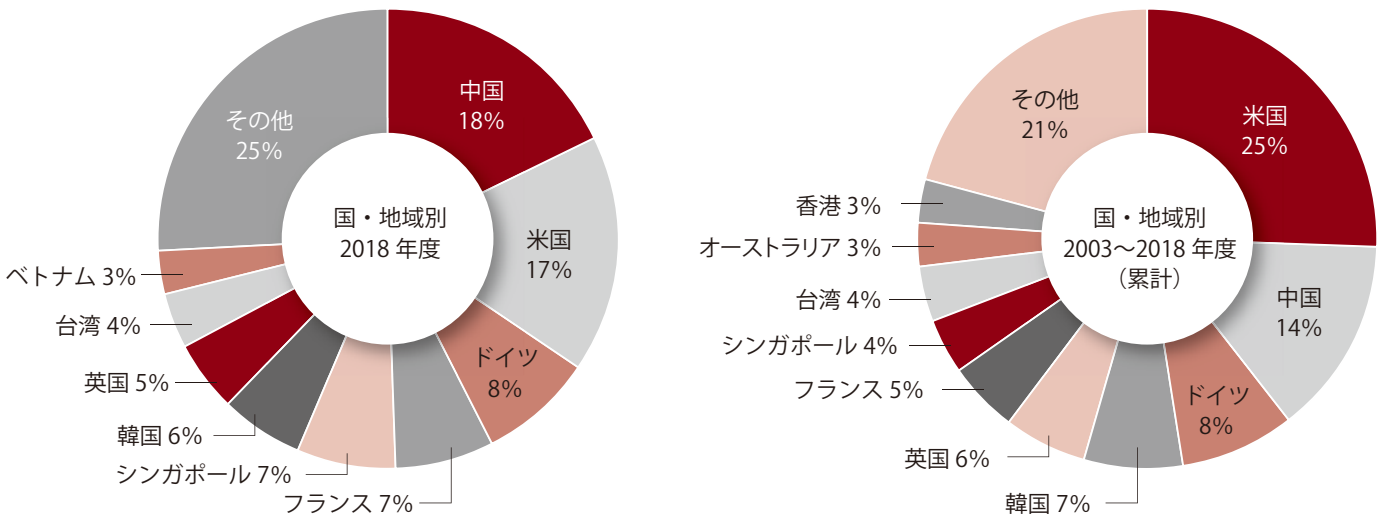
図4-2 誘致成功件数比較【地域別】



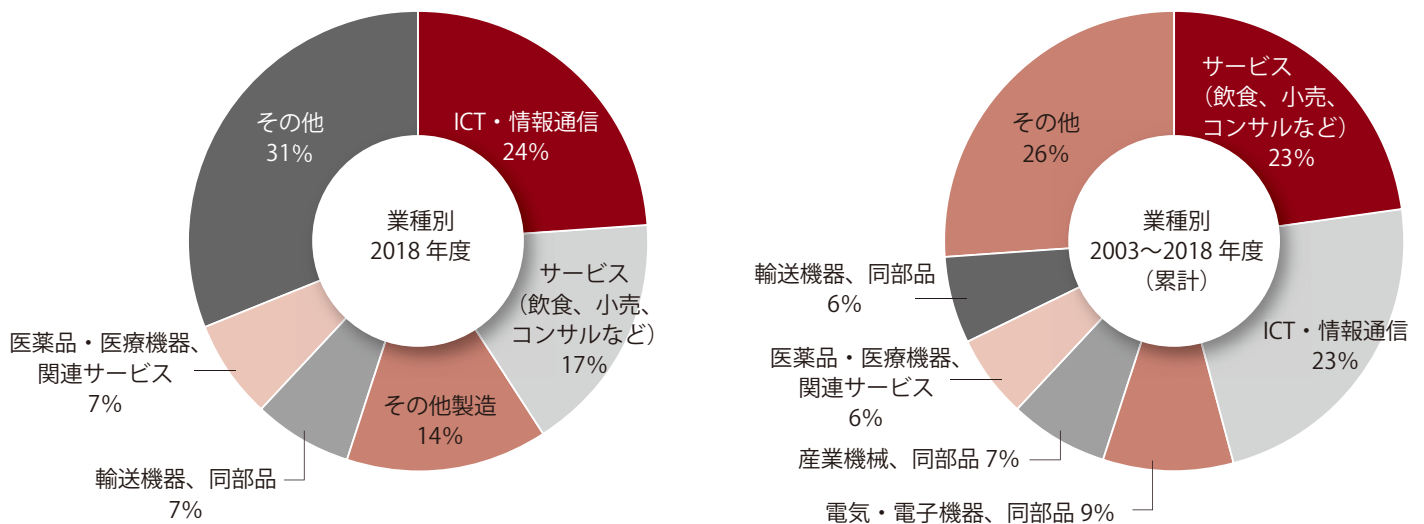
図表 4-3 ジェトロ対日投資誘致成功件数の地域別比率の推移



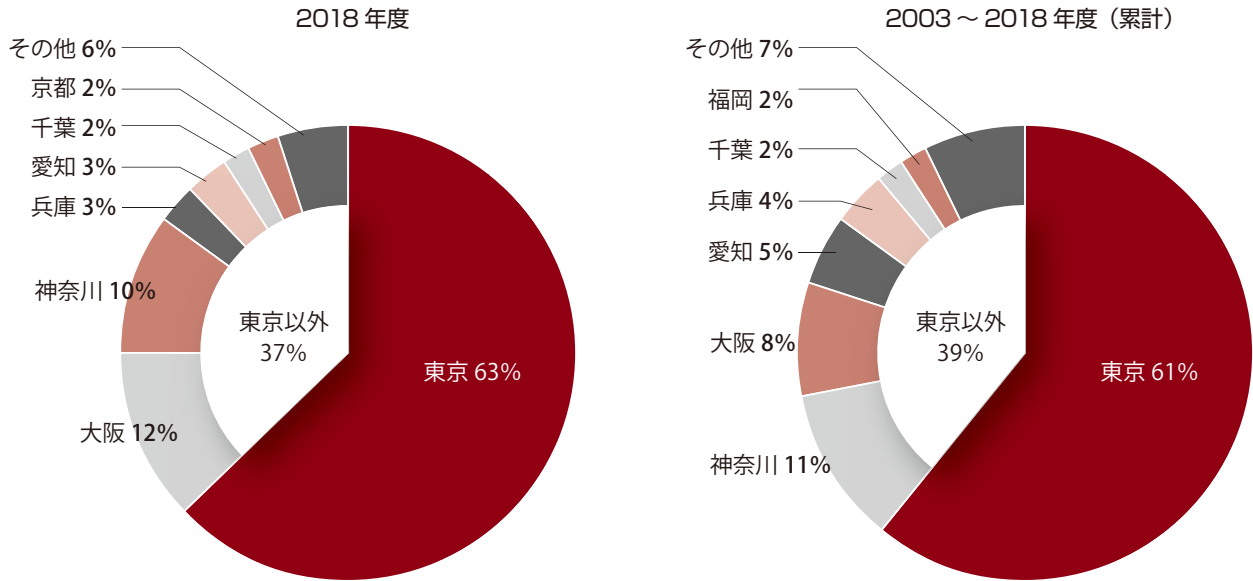
図表 4-4 誘致成功件数比較【国・地域別】



図表 4-5 誘致成功件数比較【業種別】



図表 4-6 誘致成功件数比較【進出先別】



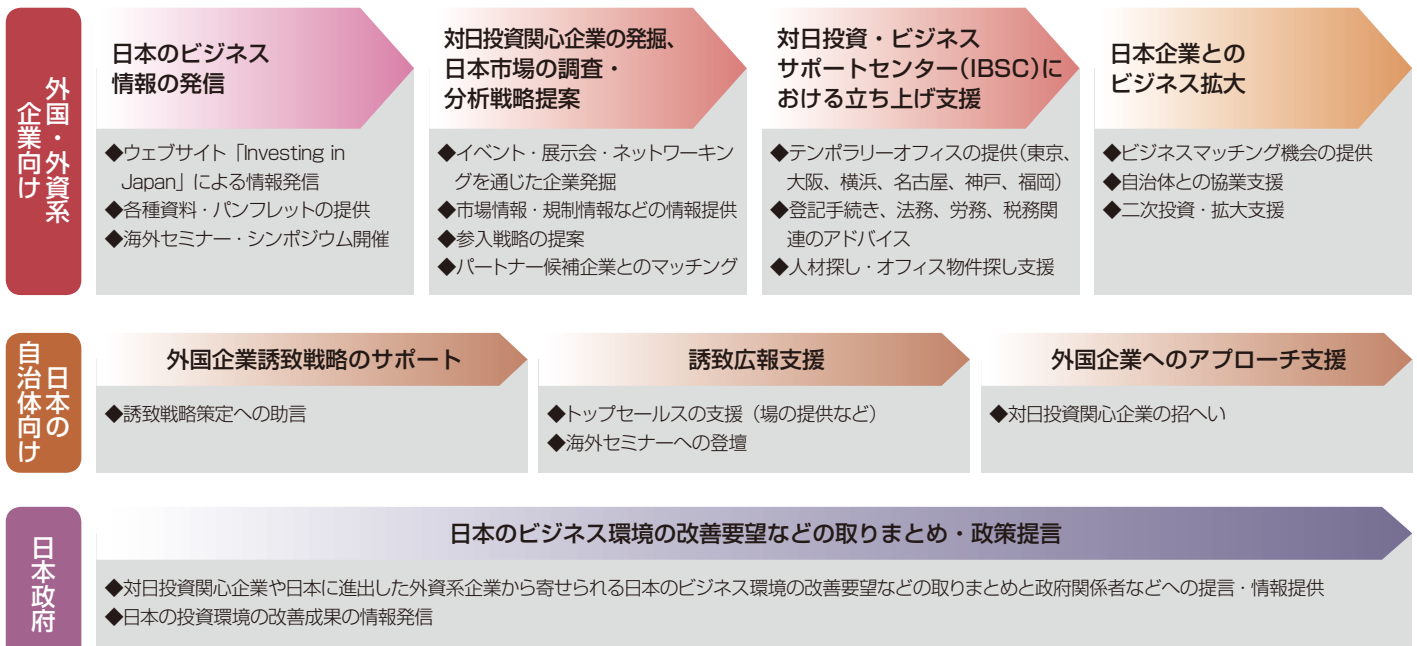
2. ジェトロの対日投資促進事業：イノベーション創出と地域への投資拡大の支援に注力

ジェトロは投資誘致機関として海外事務所、国内事務所、本部、大阪本部が連携し、日本のビジネス環境に関する情報発信から、対日投資に関心のある企業の発掘、日本での拠点設立支援、さらに日

本でのビジネス拡大のサポートまで、一貫した支援を提供する（図表 4-7）。また、地方自治体における投資誘致のためのサポートや、ビジネス環境改善のための日本政府への提言を行う。

2019年度からは重点分野として、これまで以上に外資系企業参入による 1) イノベーション創出、2) 地域経済活性化に焦点をおいた個別支援を行っている。

図表 4-7 ジェトロの対日投資促進活動



(1) 外国企業によるイノベーションの創出に向けて

経済成長の一つの鍵としてイノベーションを重要視する日本にとって、外国企業はその創出に欠かせない存在である。ジェトロは、特にイノベーション創出に資する企業の誘致のため、関連事業に取り組んできた。例えば、革新的な技術・ビジネスモデルを有する海外スタートアップの日本への進出を、ワンストップで個別に支援する。2018年には、フランスのファイナルキャドや、米国のスタンダード・コグニションなど、様々な海外スタートアップが日本での拠点設立などに成功した（図表 4-8）。

ジェトロは海外スタートアップ支援強化のため、2019年5月に株式会社プロジェクトニッポンと、「海外スタートアップと日本企業のビジネスマッチングの促進に関する覚書」を締結した。同覚書に基づき、両者は2019年10月に開催の「Innovation Leaders Summit (ILS)」での連携を強化した。ILSは、30名の企業経営者からなる発起人と経済産業省の後援を受け、2014年に発足したオープンイノベーションに特化したイベントである。ILSの主要プログラムである「POWER MATCHING」は、国内外の有望スタートアップと大手企業が商談を行うプログラムだ。2018年の同プログラムでは、合計で約2,700件の商談が行われ、1,000件以上の協業案

図表 4-8 ジェトロの支援で拠点設立したイノベーション創出に資する外国企業

FINALCAD

FINALCAD

建設業界向けモバイルアプリを展開し、工事現場の管理作業を効率的に進められるようサポートするフランス企業。2011年にサービス提供を開始して以来、世界30カ国2万件以上のプロジェクトでの導入実績がある。アジアでは、2013年にシンガポールに拠点を設立し、東南アジア地域のプロジェクトをサポートしてきた。同地での建設事業に携わってきた日本企業の導入実績もあり、これまでに清水建設、竹中工務店、フジタなどが導入している。

フランス本社、シンガポール支社に続き、同社3番目の拠点として日本法人、ならびにデータセンターを設立するにあたり、ジェトロは法人登記のためのコンサルテーション、人材紹介会社の紹介などを行った。同社はこれまで以上に日本企業へのサポートを充実させるため、2018年6月より、東京にて現地建設会社へのマーケティングや導入サポートを提供している。

Standard Cognition



AIを活用し、小売店舗のための、会計レジを不要とする決済システムを開発する、2017年設立の米国スタートアップ企業。買い物客が同社アプリを起動させると、店内カメラが手に取った商品の情報を認証する。米国では、同社の本拠であるサンフランシスコで直営店「Standard Store」を展開する。同社は、日本の小売市場でのシステム導入を目指し、ジェトロのテンポラリーオフィス、税務や労務のコンサルテーションなどのサービスを活用し、2018年6月に東京都に日本法人である Standard Cognition 合同会社を設立した。日本でのビジネス拡大を目指す同社は、2018年7月に、化粧品・日用品・医薬品卸のPALTACが国内で初めて同システムを採用することを発表した。

ClaimVantage



2006年にアイルランドで創業されたフィンテック企業。同社は、保険支払い請求処理に特化したシステム開発を行っており、保険会社や第三者管理機関向けに、保険金請求手続きの自動処理サービスなどを提供する。アイルランド本社のほか、米国と豪州に拠点、英国、南アフリカ共和国に営業担当者を配置しており、日本の生命保険会社の海外支店へのシステム導入などで、日系企業と取引を行ってきた。

日本に参入している外資生命保険会社へのサービス提供などを目的に、本格的に日本市場への参入を決定した。ジェトロのテンポラリーオフィス、市場情報の提供、行政書士、司法書士、会計事務所の紹介サービスなどを受け、2018年3月に、東京都に ClaimVantage Japan 株式会社を設立した。「生命保険大国」とも呼ばれ、収入保険料ベースでの市場規模が米国に次いで2位である日本で、さらなるビジネス拡大を模索する。

DefinedCrowd

DefinedCrowd

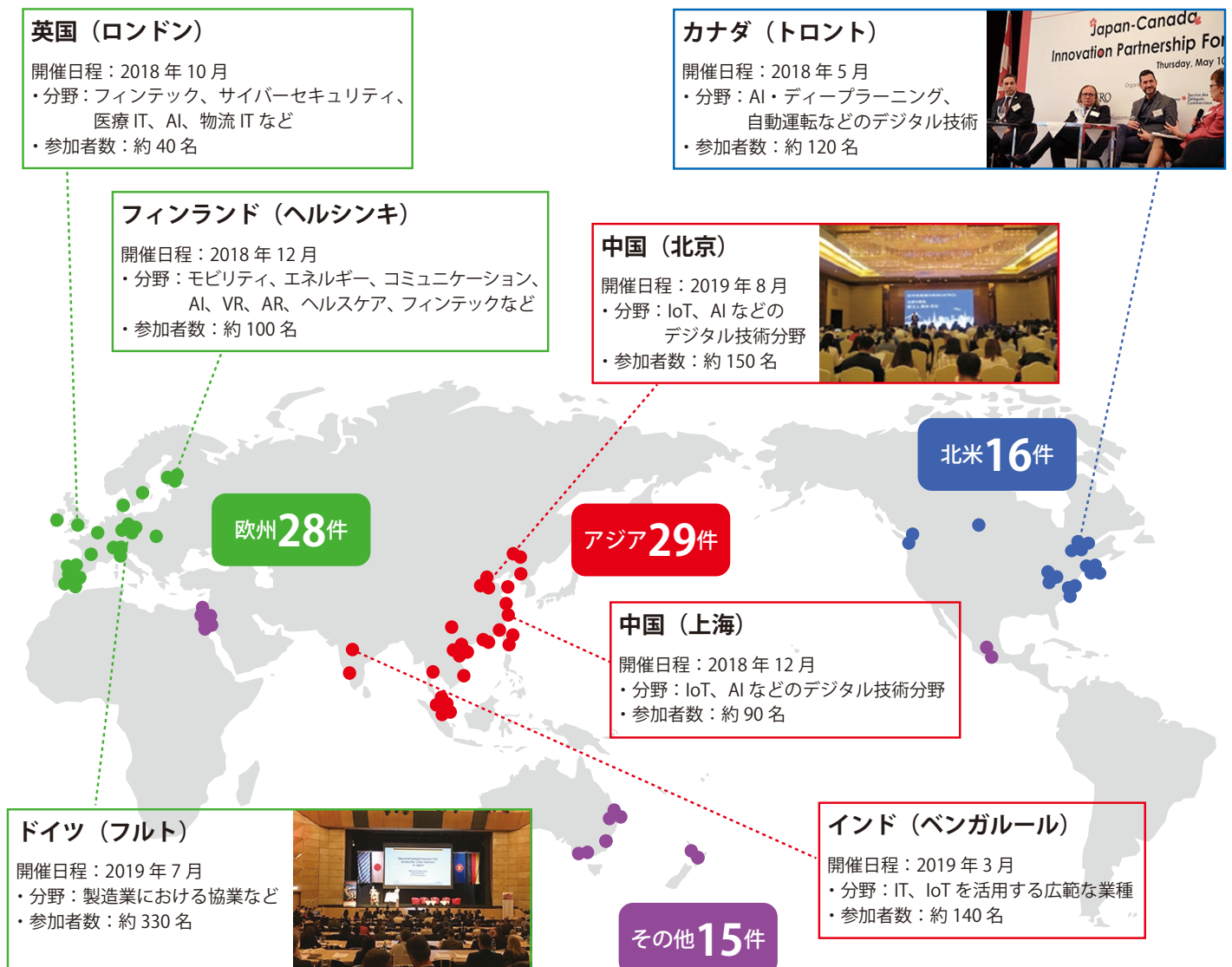
AIの開発やその導入に必要な、機械学習のための高品質トレーニングデータの作成サービスを行うスタートアップ企業。2015年に米国で設立されて以降、画像や自然言語、音声の分野で質の高いトレーニングデータを短時間で提供できるよう、世界50カ国以上、10万人以上のクラウドワーカーを抱えるなど、体制を整えてきた。既にマスターカードやアマゾンなど大手グローバル企業のほか、日本でも顧客企業を有しており、AI分野における有望なスタートアップ企業トップ100社にも選ばれている。同社は、日本は世界有数のICT基盤を提供する一方で、IT人材の不足により、企業が保有する膨大なデータの活用が進んでいないとみる。日本の既存の顧客との関係維持に加え、新規顧客の開拓のため、日本法人の設立を決めた。ジェトロにて、法人登記、ビザ取得、税務・労務のコンサルテーションの提供などをうけ、2018年2月に DefinedCrowd Japan 株式会社を設立した。

件が創出された。ジェットロと ILS の主催者であるプロジェクトニッポンは 2019 年の ILS の POWER MATCHING のため、世界主要 10 都市および日本国内にて同イベントの PR を行い、参加企業への呼びかけなどで協力した。また、ジェットロは同イベントに参加する海外スタートアップに対し、日本への進出に関するサポートを行う。

ジェットロによる対日投資に関する情報発信では、2018 年度以降に海外で 88 件の関連セミナーを開催した。例年、開催地ごとに様々なセミナーが開催されるが、2018 年度以降は海外のスタートアップやイノベーションに焦点を置いたセミナーが目立つ（図表 4-9）。2018 年 12 月にはフィンランド・ヘルシンキにて、国際的なスタートアップイベントである「SLUSH」の開催に併せ、イノベーション促進セミナーが開催された。現地企業を中心に 100 名以上が参加

した同セミナーでは、日本企業と外国企業の企業連携のほか、日本企業のアクセラレーションプログラムなどが紹介された。2019 年 3 月にインド・ベンガルールで開催された対日投資セミナーには、現地のスタートアップなど約 140 名が参加した。同セミナーでは、在日インド企業や日本企業が講演し、企業連携をとおした自社の課題解決を目指す動きがみられた。2019 年度も引き続き、イノベーションに焦点をおき、日本や現地政府機関のみならず、両国の企業や地方自治体などが登壇する対日投資セミナーを展開する。2019 年 10 月時点で、既にドイツ南部フルトや北京などでセミナーを実施したほか、ヘルシンキや上海などでのセミナー実施が予定されている。

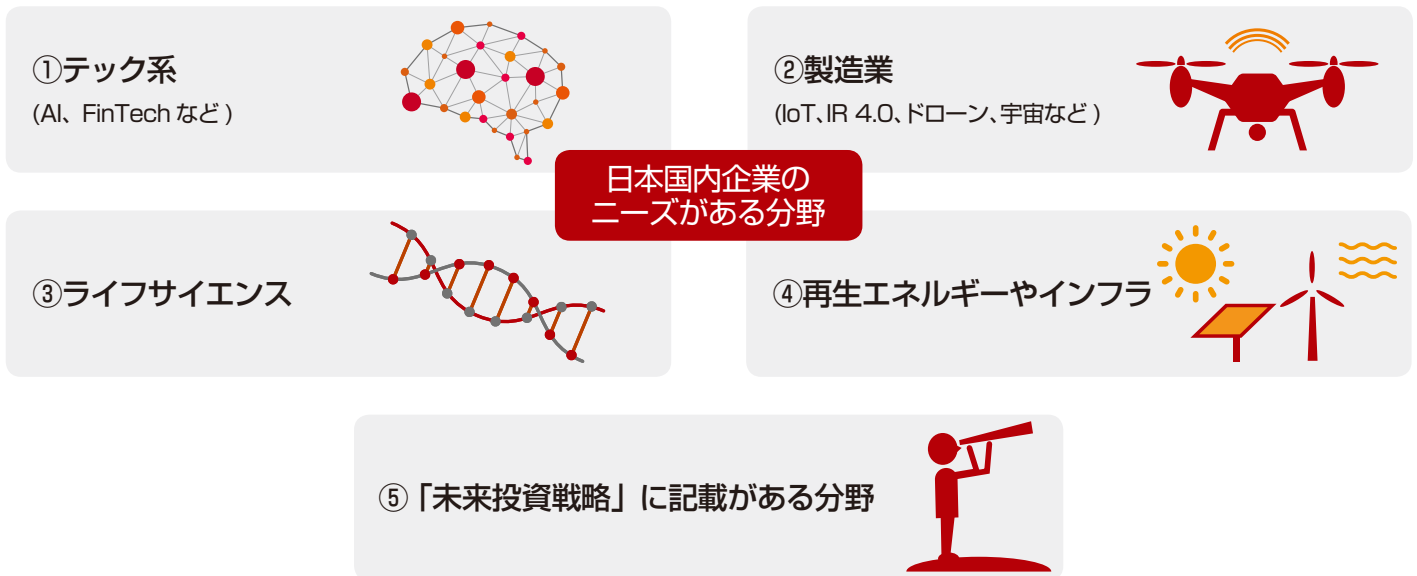
図表 4-9 2018 年度以降に開催した海外の対日投資セミナー



ジェトロは2019年度以降、イノベーション創出に資する外国企業のサポートに力を入れている。対象となる業種は、日本国内企業のニーズのある分野や、将来的なニーズの高まりが期待される分野

で、具体的にはAIやフィンテックを含むテック系や、製造業の高度化に資する業種、ライフサイエンスや再生エネルギーなどがある(図表4-10)。

図表4-10 イノベーションの創出が期待される業種



(2) 地域への対日直接投資サポートの強化

ジェトロは、2018年度以降、日本の地域¹の投資誘致活動を行う地方自治体へのサポートに注力している。地域の自治体の誘致体制を強化し、誘致活動を促進させる「地域への対日直接投資サポートプログラム」を通じ、地方自治体(図表4-11)に対し、海外での対日投資セミナーでの登壇やブース出展支援、地域への対日直接投

資カンファレンス(RBC: Regional Business Conference)開催、外国企業の招へい事業サポートを提供する。また、自治体にて誘致活動を実行する人材・ノウハウ不足を鑑み、担当者向けの実務研修や、特定分野の専門家による研修、コンサルタントの派遣などを行う(図表4-12)。自治体による外国企業の個別支援に対しては、ジェトロの国内事務所10拠点に「外国企業誘致コーディネーター」を配置し、ノウハウの補完などを行い、各地域を支援している。

図表4-11 地域への対日直接投資サポートプログラム参加の地方自治体

| | |
|--------------|---------|
| 北海道 | 三重県 |
| 旭川地域産業活性化協議会 | 三重県松阪市 |
| 宮城県 | 三重県伊賀市 |
| 宮城県仙台市 | 京都府京都市 |
| 福島県 | 大阪府大阪市 |
| 茨城県 | 兵庫県神戸市 |
| 茨城県つくば市 | 和歌山県 |
| 千葉県 | 福岡県 |
| 神奈川県 | 福岡県北九州市 |
| 神奈川県横浜市 | 福岡県福岡市 |
| 長野県小諸市 | 福岡県久留米市 |
| 愛知県 | 佐賀県唐津市 |
| 愛知県名古屋市 | 熊本県 |
| | 沖縄県 |

¹ 東京都を除く道府県や市区町村を指す。

図表4-12 地域への対日直接投資サポートプログラムの主な支援内容

| | 支援メニュー | 内容 |
|-----------------|----------------------------|---|
| ①国内外でのプロモーション | 海外での対日投資セミナー | ◆ジェトロ主催の海外対日投資セミナーでの登壇・ブース出展支援 |
| | RBC開催 | ◆自治体による招へい・トップセールス事業 |
| ②外国企業の招へい | 招へいサポート事業 | ◆自治体による招へい事業 |
| | a) 誘致の基礎・ノウハウ習得のための研修、勉強会 | a) 外資誘致担当者向けの実務研修や勉強会を開催(ジェトロ職員やコンサルタントなどが講師を務める) |
| | b) 誘致戦略策定のための分野別研修、勉強会 | b) 特定分野の専門家による研修や勉強会を開催(専門家やコンサルタントなどが講師を務める。受講対象は自治体担当者だけでなく、関連機関・地元企業などを含む) |
| ③誘致体制の強化(キャパビル) | c) 誘致戦略策定のための専門家・コンサルタント派遣 | c) 誘致戦略策定などのために専門家やコンサルタントを当該地域に派遣 |
| | 誘致PRコンテンツ作成支援 | ◆対象自治体の既存PR資料の改善を支援 |

ジェットロは地方自治体との連携強化の先駆けとして、2018年度からRBCを開催してきた。2018年10月に開催した福島県や福岡県を皮切りに、これまでに8件のRBCを開催しており、各地域の強みや集積する産業など、開催地の魅力が紹介されている(図表4-13)。

福島県では、同地の医療機器関連企業の集積に加え、同分野でのドイツ・ノルトライン=ヴェストファーレン(NRW)州(2014年9月)やタイ(2017年6月)との連携にかかる覚書を締結していることなど、同地の産業の魅力が伝えられた。また、同地でのRBCを機に、いわき市で半導体製造措置の精密機器を製造するピュアロジジャパンが、タイのスタートアップであるPIXATECHとの合併会社の設立

を発表した。PIXATECHはタイで医療用の小型画像診断装置を販売しており、合併会社は同製品の日本、ならびに東南アジアでの販売用に製品改良を行う。

2019年3月には大阪市でRBCを開催した。招へいされた国際的なイノベーションサービスのプロバイダーであるレインメイキングイノベーションは、同カンファレンス期間中に様々な地元のスタートアップとのマッチングや土業専門家との面談を行い、同月に日本拠点を設立した。同社は、同年6月に阪急電鉄などとともに、自社のアクセラレータプログラム「Startupbootcamp」を開催し、海外スタートアップと地元企業の協業を後押しする(詳細は第1章を参照)。

図表 4-13 2018年度以降に開催のRBC



(3) ジェトロによる一貫した支援

i) ウェブサイトやセミナーなどとおした情報発信

ジェトロは、2018年度に海外で62件の対日投資セミナー、国内で4件のRBCを開催した。中央省庁の政府関係者だけでなく、地域の首長や地方自治体、日本企業、在日外国企業などが登壇し、日本のビジネス環境や産業・企業の魅力について情報発信した（詳細は上述）。

また、ジェトロのウェブサイトでは、対日投資関連の情報を集約したポータルサイトとして、7言語で様々な情報発信をしている。最もアクセス数の多い「日本での拠点設立方法」では、日本での会社設立に必要な登記のほか、査証、税制、労務など幅広い情報を揃える。また、「地域進出支援ナビ」は、各都道府県や主要都市の経済・社会の基礎情報から、産業、インフラ、外国人向け生活情報、自治体からのお知らせまで様々な情報をまとめる。そのほか、これまでの外国企業の日本でのビジネス成功事例（「対日投資サクセスストーリー」）や、外国・外資系企業向けのインセンティブなど、外国企業が日本でビジネスを開始する、あるいは拡大するうえで有益となる情報を集約する。

ジェトロ 対日投資 🔍 検索



ii) 外国企業に寄り添った個別支援体制

ジェトロの「外国企業パーソナルアドバイザー（PA）」制度は、様々なサポートを行うジェトロの対日投資支援の核となるサービスだ。PA制度では、ジェトロの誘致担当者が支援対象となる外国企業に寄り添い、きめ細やかなサポートを提供する。個別案件支援として行われる税務・労務・法務に関するコンサルテーション、市場・規制情報の提供、ビジネスイベントへの参加などのサポートに加え、PAは支援対象企業の操業上、または駐在員の生活上の問題解決の支援を行う。

ジェトロの国内6拠点（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡）に設置されている「対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）」は、外国企業が日本での会社設立準備の際に、テンポラリーオフィス（50営業日まで無料）として利用できる。IBSC入居企業には、専属スタッフや専門家による種々の支援を行っている。また、ジェトロ東京本部内のIBSCには、法人設立時に必要な手続きの窓口が一か所に集約された「東京開業ワンストップセンター（TOSBEC）」（運営主体：国・東京都）が隣接する。

iii) 日本での人材確保のためのサポート

国内外資系企業への日本でのビジネス展開に関するアンケート調査によると、例年、「人材確保の難しさ」が課題として上位に挙げられる。外資系企業によるグローバル人材の確保、ならびにこれらの企業と外国人留学生の相互理解を目的に、ジェトロは日本にいる留学生などと外資系企業の交流会を行ってきた。2018年6月の東京大学（参加外資系企業34社、学生234名）と東北大学（同企業13社、学生106名）、2019年1月の東京工業大学（同企業28社、学生243名）での交流会には、多数の国内外資系企業と外国人留学生・グローバル人材が参加した。ジェトロと各大学との連携により、多くの理系人材の参加を促すなど、外資系企業のニーズに沿った交流会となった。

またジェトロは、東京工業大学にて、修士課程の学生に向け外資系企業でのキャリアについて考える講座を設けている。日本の外資系企業の現状のほか、ジェトロの支援企業が登壇し、外資系企業の実態などについて講義を行っている。



iv) ビジネス環境改善のための政府への提言

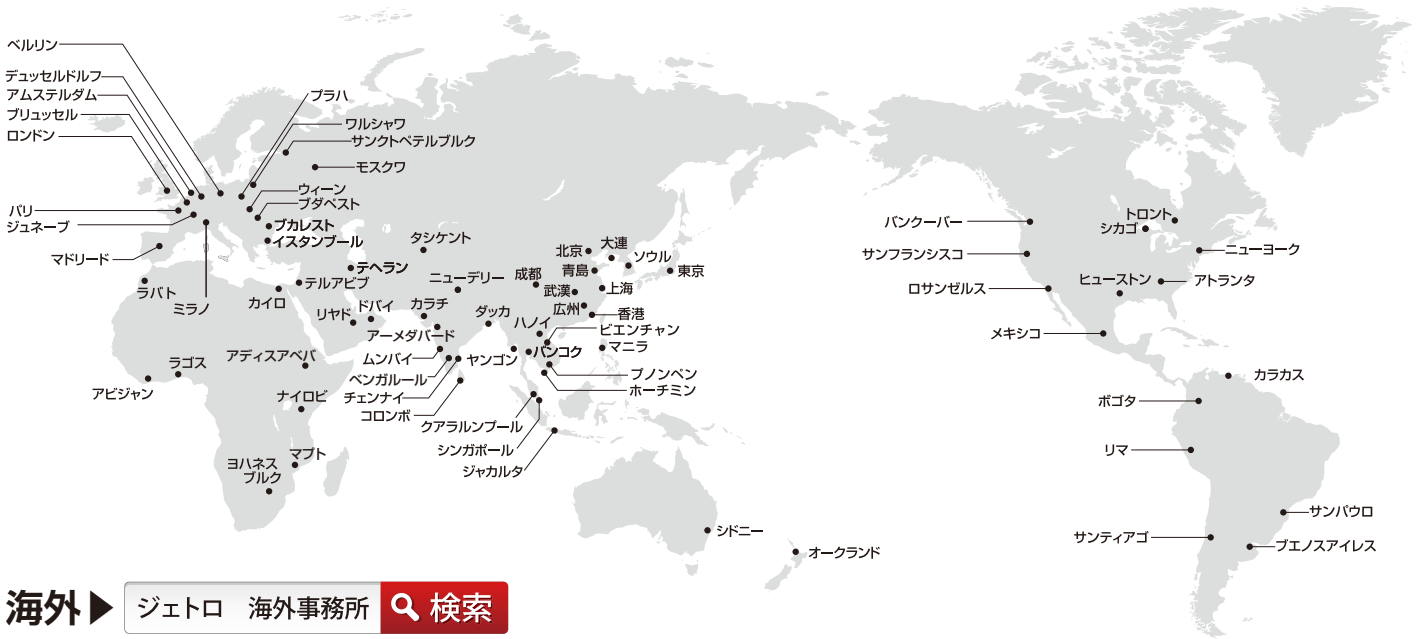
ジェトロは、外国・外資系企業から規制改革や行政手続きの改善要望を聞き取り、政府や関係省庁に提言を行う窓口を担う。外国企業パーソナルアドバイザーが支援企業から聞き取った要望のほか、国内外資系企業を対象に毎年実施する「日本の投資環境についてのアンケート調査」や、「対日投資相談ホットライン」を通じて要望を受け付け、内容に応じて関係省庁との面談調整やその同席をとおり、ビジネス環境の改善を後押しする。

またジェトロは、日本政府が2018年に開始した「規制のサンドボックス制度」（P.10参照）について、内閣官房にある政府の一元窓口と連携し、同制度の利用促進に向けた外国企業向けの相談窓口としての役割を担う。さらに、2016年に開始した「企業担当制」（特定の条件を満たす外国企業に、関係副大臣を担当としてつける制度）についても、ジェトロは面談に同席し、企業からの相談を経済産業省と共にフォローする。

政府の取り組みとジェトロ対日投資促進活動

| | | |
|-------|-----|--|
| 2003年 | 1月 | 「2001 年末の対日直接投資残高から 5 年間で倍増する」政府目標を設定 |
| | 5月 | Invest Japan のスローガンを掲げ、関係府省庁に「対日直接投資総合案内窓口」(Invest Japan Office) を設置 ジェトロに「対日投資・ビジネスサポートセンター」を設立 (対日投資に関する情報のワンストップ・センター) |
| 2006年 | 3月 | 「2010 年末に対日直接投資残高をGDP比でさらに倍増 (5%程度) にする」政府目標を設定 |
| 2007年 | 5月 | 会社法の「合併等対価の柔軟化」(三角合併) の規定施行 |
| 2010年 | 6月 | 「新成長戦略」閣議決定 (「ヒト、モノ、カネの日本への流れ倍増」を目標に設定) |
| 2011年 | 1月 | アジア拠点化立地補助金を創設 (ジェトロに事務局を設置) |
| | 8月 | 総合特別区域法を施行 (地域における税制・規制緩和などの特例措置により産業を集積) |
| | 12月 | 東日本大震災復興特別区域法を施行 (被災地への投資に対する税制・規制緩和などのインセンティブ) 「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」決定 高付加価値拠点の増加、外資系企業による雇用者数倍増などについて目標を設定 |
| 2012年 | 4月 | 法人実効税率の引き下げ (40.69% → 38.01%) |
| | 5月 | 高度人材に対するポイント制による出入国管理制度の優遇を開始 |
| 2013年 | 6月 | 「日本再興戦略」を閣議決定 (「2020 年における対内直接投資残高 35 兆円」を目標として明記、 ジェトロにおける産業スペシャリスト機能の強化、対日投資相談ホットラインについて記載) |
| 2014年 | 3月 | 復興法人税を廃止 (法人実効税率 38.01% → 35.64%) |
| | 4月 | 対日直接投資推進会議発足 |
| | 6月 | 「日本再興戦略」改訂 2014 を閣議決定 (在外公館とジェトロの連携、地方自治体の誘致支援を明記) |
| 2015年 | 3月 | 第 2 回「対日直接投資推進会議」を開催 安倍総理が、外国人のビジネスや生活環境を改善させる「5つの約束」を発表 |
| | 4月 | 国家戦略特区の東京圏下に、「東京開業ワンストップセンター (TOSBEC)」開設 (ジェトロ東京本部内) |
| | 6月 | 「日本再興戦略」改訂 2015 を閣議決定 (在外公館・ジェトロ・自治体の連携による広報・情報発信の強化、重点分野へのプロモーション) |
| | 9月 | 強い経済、子育て支援、社会保障に重点を置いた、「新 3 本の矢」を発表 |
| 2016年 | 2月 | グローバルイノベーション拠点設立等支援事業 (補助金) を創設 (ジェトロに事務局を設置) |
| | 4月 | 法人実効税率の引き下げ (32.11% → 29.97%) 第 3 回「対日直接投資推進会議」を開催 海外から日本に重要な投資をした企業に対し副大臣などを相談相手につける「企業担当制」が始動 |
| | 5月 | 第 4 回「対日直接投資推進会議」を開催、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」 および「規制・行政手続見直しワーキング・グループの設置」を決定 |
| | 6月 | 「日本再興戦略 2016」を閣議決定 (ジェトロの体制強化を通じた個別案件への営業と支援の強化) |
| 2017年 | 4月 | 「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」を決定 「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設 |
| | 5月 | 第 5 回「対日直接投資推進会議」を開催 |
| | 6月 | 「未来投資戦略 2017」を閣議決定 (ジェトロに「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入) |
| 2018年 | 4月 | 法人実効税率の引き下げ (29.97% → 29.74%) |
| | 5月 | 第 6 回「対日直接投資推進会議」を開催、「地域への対日直接投資サポートプログラム」を決定 |
| | 6月 | プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設 「未来投資戦略 2018」を閣議決定 (ジェトロと関係府省庁による地方公共団体などへの外国企業誘致活動支援を明記) |
| 2019年 | 4月 | 第 7 回「対日直接投資推進会議」を開催、「地域への対日直接投資 集中強化・促進プログラム」を決定 |
| | 6月 | 成長戦略を閣議決定 |

[世界に広がるジェトロ・ネットワーク]



JETRO

日本貿易振興機構 (ジェトロ)

対日投資部 対日投資課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階

TEL:03-3582-5571 FAX:03-3584-6024

www.investjapan.org